

講談で学ぶ成年後見制度

市民公開セミナー

第6回 高齢者障害者の権利擁護セミナー

近年、悪質な訪問販売などが増え、高齢者や障がい者の権利が脅かされている事件も起こっています。

「成年後見制度を活用していれば…」と悔やまれる事例もあります。私が話す三つの話から成年後見制度をもっと知っていただきたいと存じます。

講談師 かんだ おりね 神田 織音



■成年後見講談とは

平成18年に講談師神田織音と横浜社会福祉士会が、成年後見などにまつわる実話を元として、話の内容を構成しなおし、共同で創作した全三話の講談のことである。全国各地で披露され、わかりやすいと大変好評を呼んでいる。

とき・ところ

平成20年 2月23日(土) 13:30～(13:00受付開始)
旭川市公会堂 ホール (旭川市常磐公園内) 参加費500円(学生は無料)

基調講演

13:45～14:45

「知っておきたい 成年後見制度」

弁護士 中村 元弥 氏

講 談

15:00～16:30

「聞いて納得 成年後見制度」

講談師 神田 織音 師

(講談各話コメンテーター) 旭川弁護士会高齢者・障害者権利委員会所属弁護士

第1話

認知症の老姉妹を食い物に～過剰工事…三年間で数千万円分

第2話

経済的虐待を防ぐために～家族による預貯金や年金の使い込み

第3話

ナオト君だって一人の人間なんだよ～親亡き後を心配して

お問い合わせ先

電話でのお問い合わせ：旭川弁護士会事務局 ☎(0166)51-9527
詳細情報(ウェブ)：旭川弁護士会道北地区支部 <http://www.douhoku-csw.org/>

- 主催： 旭川弁護士会高齢者障害者権利委員会 (社)成年後見センター・リーガルサポート旭川支部
(社)北海道社会福祉士会道北地区支部 (社)北海道社会福祉士会成年後見相談センターぱあとなあ北海道
- 後援： 日本司法支援センター 旭川地方事務所 (法テラス旭川) 旭川市 旭川市医師会